

令和 6 年 12 月 9 日

市政記者クラブ 様

昭和区役所区政部総務課
担当：田宮（電話 735-3810）

昭和区役所における文書の配付誤りについて

昭和区において、下記のとおり通達員による配付誤りがありましたのでご報告いたします。

記

1 発生日

令和 6 年 12 月 5 日（木）

2 発生場所

昭和区白金学区内（昭和区福江三丁目付近）

3 事実の概要

令和 6 年 12 月 4 日（水）、通達員が A さんに配付すべき「介護保険給付費支給決定通知書（以下、「通知書」という。）」を B さんに配付しました。B さんが封筒を開封したところ、A さん宛てのものであったことから、12 月 5 日（木）、区役所にご連絡をいただき、配付誤りが判明しました。

4 漏えいした個人情報

住所、氏名、被保険者番号、本人支払額、給付の種類、支給決定額、支払先金融機関、口座名義

5 対応

- ・ B さんについては、12 月 6 日（金）、区役所職員が訪問し、謝罪するとともに、通知書を回収しました。
- ・ A さんについては、同日、区役所職員が訪問しましたが不在であったため、引き続き訪問し、新しい通知書をお渡しする予定です。

6 原因

A さん宅と B さん宅は近隣であり、ポストに投函する際の確認が不十分であったため。

7 再発防止策

通達員全員に対し、個人情報及び配付文書の重要性を改めて周知するとともに、配付時に必ず 1 通ずつ、氏名と住所を確認したうえで投函するよう注意喚起を行い、文書の確実な配付を徹底します。